

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【公表番号】特表2012-509106(P2012-509106A)

【公表日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-536589(P2011-536589)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月16日(2012.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1個のマイクロニードルが隣接するマイクロニードルと平均1.5mm以上の間隔を持ち、100μm超～1mm未満の長さを有する10～30個の中空のマイクロニードルのアレイを患者の皮膚に貼り付けること、

20μL/分超の速度で、前記中空のマイクロニードルを通して200μL超の流体を送り出すことと、を含む、中空のマイクロニードルのアレイの用法。

【請求項2】

前記アレイは13～20個のマイクロニードルを有する、請求項1に記載の用法。

【請求項3】

送り出し中の背圧は25psi(172.4kPa)以下である、請求項1又は2に記載の用法。

【請求項4】

前記マイクロニードルはそれぞれのマイクロニードルの側壁に設置された出口孔を有する、請求項1～3のいずれか一項に記載の用法。

【請求項5】

前記マイクロニードルは互いに平均少なくとも2mmの間隔を空けて配置される、請求項1～4のいずれか一項に記載の用法。